

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成 21年 8月 31日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0174700682		
法人名	医療法人社団柏木内科医院		
事業所名	グループホームあおば		
所在地	〒089-0541 中川郡幕別町札内青葉町311 (電話) 0155-56-7797		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年8月3日	評価確定日	平成21年8月31日

【情報提供票より】 (平成21年7月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	14年	1月	5日
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人	
職員数	12人	常勤	12人	非常勤 0人 常勤換算12

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建て	1	～ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円		
その他の経費(月額)	水道光熱費5,000円		
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

### (4) 利用者の概要(7月10日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	3名	要介護2	2名		
要介護3	6名	要介護4	5名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 89.3歳	最低	83歳	最高	102歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医) 社団柏木内科医院・(医) とかちの杜病院・(医) 木下齒科医院・(医) 啓和会黒澤病院
---------	---

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、母体組織である医院の敷地と隣接し、札内支所、郵便局・保育所・小中学校・公園・商店街などが立ち並ぶ活気あふれるすばらしい環境の中に立地している。運営母体は、医療法人であることで健康管理においても本人はもとより利用者家族も不安を感じることなく安心して暮らすことができている。常に医師・看護師・職員が連携を図り話し合いを重ねた上で、利用者や家族の要望を聴き、密な連携の中で安心感のある支援を行っている。また、事業所の災害対策の一環としてスプリンクラーを設置し、消防署と連携して防災訓練を実施している。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価の課題である運営推進会議については、事業所・行政・町内会・民生委員・家族代表など多くの、参加メンバーで構成さ2ヶ月に一度定期的に開催され、よりいっそうのサービス向上に繋げている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者および管理者は、自己評価、外部評価の意味を理解し全職員で自己評価を行い、それぞれの気づきをミーティングなどで話し合い実践に向けて取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に一度開催している。事業所の運営状況、利用者の生活状況や健康状況、又自己評価や外部評価など報告して助言を得ている。会議は話しやすい雰囲気の中で意見交換が行なわれておりメンバーも次回の会議を楽しみにしている。会議録を作りミーティングなどで話し合っ改善を図り、質の高いサービス提供に取り組んでいる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 事業所は定期的に「あおばだより」を発行して日常の暮らしぶりや健康状況などを利用者家族に報告したり、事業所の行事などを知らせている。事業所への訪問も多く、訪問の機会を利用して家族からの意見や要望を聞き、それを全職員で共有し、日々の運営に反映している。金銭管理についても来訪時チェックしてもらい、介護計画の同意も得ている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 利用者は散歩、買い物などで地域の人と挨拶や会話をして楽しんでい。地域行事のお祭りや盆踊りなどに積極的に参加している。事業所内のお祭りには地域を上げて応援し、ボランティアとして踊り、詩吟、ハワイアン、尺八などを受け入れ地域との交流を図っている。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の玄関、廊下、事務所、共有スペースなど利用者や家族の見やすいところに、理念を掲げ、地域密着型サービスの理念に基づき、家庭的な環境の下、安心して地域生活が継続できるよう事業所独自の理念も作っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が毎日の朝礼で理念を復唱して理解しており、会議や勉強会などで理念について話し合い、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けられるよう理念の実践に向けて取り組んでいる。		
<b>その</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事（お祭り、盆踊り）に積極的に参加している。事業所内の「あおば祭り」に地域の人も大勢参加して露天を出すなど地域と一体化した祭りとなっている。利用者が散歩や買い物などに出かけると挨拶や言葉を交わすなど地域と密着した交流を図っている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で取り組み、外部評価は会議などで全職員で話し合い、結果を運営推進会議に報告して助言を得て改善し、実践に向けて取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2月に1回行い、利用者家族代表、町職員、元老人会会長、元民生委員、運営者、管理者で構成している。会議には事業所の運営状況、利用者の生活状況、健康状況、自己評価、外部評価などを報告して助言を得ている。会議内容を記録し、結果を職員会議において話し合い、改善、実践に向けて取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者は介護認定審査会の会長として活動しており月に1～2回は町の担当者と意見交換し交流している。連絡協議会とも交流があり町の状況や介護保険情報など受けてサービスの質の向上に努めている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	定期的に「あおばだより」を送付し利用者の健康状況、日ごろの暮らしぶりなどを伝えている。来訪時には金銭などの確認、補充も行っている。また、介護計画の同意も得るなど、家族とは常に連絡を取り合い交流を深めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に電話や来訪時の話し易い雰囲気の中で、不満、相談、苦情などを受けつけている。話しにくいことについては町にも苦情相談窓口があることを伝えている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員が退職の際には引継ぎの時間を十分にとり、利用者へのダメージを最小限に抑えている。また、日常から全職員がケアの統一を図ることで、利用者へのダメージを防ぐよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者、管理者は、職員を積極的に研修、講習会などに参加させ、他都市の研修には運営者が旅費を援助し、働きながらトレーニングできるよう進めている。できる限り順番に研修などに参加させ、資料は事業所にもち帰りミーティングなどで報告し、全職員で共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同母体組織が運営する同時期に開所した事業所と交流している。グループホーム協議会に年4～5回参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。	○	他事業所との交流には至っていないが、研修、講習会、勉強会、市町村など密に交流を図り情報を得、質の高いサービスに取り組んでいる。
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始にあたって入居前より、運営者である病院の先生と馴染み、信頼関係が出来ている。利用者、家族に事業所を訪問していただき、徐々に馴染みながら安心して納得してからサービスを提供できるよう、きめ細かい配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	全職員は本人と暮らす同士として花壇や遊び、食事支度、後片付けなど得意分野を把握して支援し、共に過ごし、学び、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で一人ひとりの思いを声かけなど、あらゆる場面で把握し好きな食べ物、趣味などを生活に取り入れ、困難な時は常に本人の立場で思いや表情を汲み取り検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	長期、短期の目標を掲げ、本人の最近の状況を家族、看護師、職員が気づきをプランに上げ、出来上がったものを、全職員でモニタリングを行い、一人ひとりに合った暮らしやすい介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、柔軟にとらえ、設定した期間内での見直しはもちろん、職員が日々記録する本人の状態、変化、家族の要望に応じ、実情に即した介護計画の見直しをしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院など家族が対応できない時や、買い物、イチゴ狩り、菊祭りは、介護タクシーを利用し、時には回転寿司にも立ち寄り楽しいひと時を過ごすよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり利用者とは、馴染みのかかりつけ医となっているが一人ひとりの受診状況を把握し、本人、家族と相談しながら納得の得られる対応をしている。受診結果に関する情報は、全職員で共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	運営者が事業所と隣接する病院の医師であり、家族、医師、看護師、職員が十分話し合い状態の変化にも注意を払い、利用者や家族が安心してサービスを利用できるよう方針の統一を図り支援している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りや、プライバシーを損ねるような言葉かけを、全職員がしないことを徹底しており、人前であからさまに介護したりせず、目立たずさりげない言葉かけで支援している。記録も事務所以外には持ち出さないように取り扱っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活がマンネリ化せず、メリハリのある暮らしに配慮し、業務のスケジュールを優先することなく、全職員で工夫し一人ひとりの希望に添った本人本位の支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は一週間単位で作成し、旬の食材が手に入ったときには、出来る限りおいしく食することができるように工夫している。食事の準備、後片づけなどは、利用者と職員が一緒に行い、決して無理強いすることない支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回を設定しているが、入浴を拒む時は言葉がけなど工夫をし、チームプレイによって一人ひとりに合わせた入浴を支援するよう心掛けている。時には、シャワー浴、清拭を利用していただき、爽快感を感じていただけるよう支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、日々得意分野で活躍していただき、歌、諺、花のこと、物づくり、山菜の処理など色々ゆったりと気晴らしが出来るよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日は散歩、公園など、途中販売機でジュースを買ったり、近くの書店に立ち寄り、ビデオを借りて楽しんでいる。家族の来訪も多く家族との外出も勧め出来る限り戸外へ出かけるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアの取り組みをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に年2回消防署と連携し避難訓練をし、2階利用者全員が5分以内で避難することが出来た。事業所では災害対策の一環としてスプリンクラーを取り付けるなど防災に取り組んでいる。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者も水分確保の大切さを認識し、栄養バランスと共に水分量を記録し、全職員が情報を共有して支援している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はスロープが施され花の季節には見事に手入れされた庭があり、廊下には行事の写真、お祭りムードいっぱいの飾りものが利用者を楽しませている。食卓に肘付き回転イスがおかれ、一人ひとりの高さに調節され、利用者は自由自在で、自立にも繋がっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はゆったりしていて、ミニ洗面も取り付けられ部屋には馴染みの調度品（仏壇、タンスなど）や、家族の写真が持ち込まれ、使い慣れたものや好みのものを活かして居心地のよさに配慮工夫している。		

※  は、重点項目。